



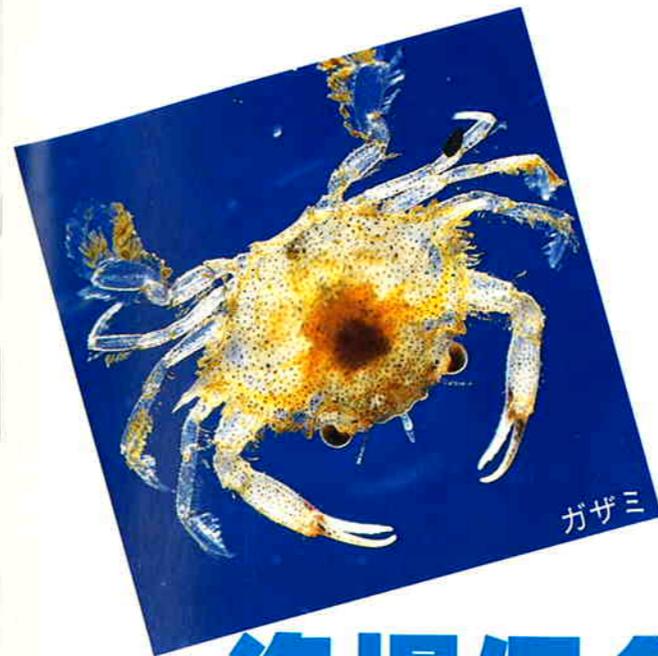
船の足跡には、いつも澄み切った空の青を映したいものです。

漁業公害防止映画・テレビ目録の一部(ほかにもいろいろあります)

広報映画	分	制作年度	テレビ映画	分	制作年度
1. とりもどそう碧い琵琶湖	30	55	1. ヒトデ退治奮戦記	15	60
2. いま珊瑚礁は	30	56	2. いま、東京湾の渚では	15	60
3. いま東京湾で	30	57	3. もう一つの海域汚染	15	60
4. 富栄養化を考える	30	58	4. いま、磯焼け漁場では	15	60
5. アユふたたび魚道を考えるー	30	59	5. ノーモア・油濁	15	61
6. いつかみたあおい海	30	60	6. ノーモア・ゴミ	15	61
7. 漁場ー魚たちのゆりかごー	30	61	7. テグス公害を考える	15	62
8. 干潟ー浄化と保育のはたらきー	30	62	8. 炭で水をきれいに	15	62
9. 青潮	20	63	9. 赤潮に挑む	15	63
10. 生きている東京湾 ー大都市圏の漁場環境ー	20	1	10. プラスチック公害	15	63
			11. 魚すみで流れ清く	15	1

映画・テレビの利用をご希望の方は下記あてお問い合わせ下さい。

水産庁 ● 東京都千代田区霞が関1-2-1 TEL 03-502-8111代(漁場保全課 内線5673)  
 社団法人 日本水産資源保護協会 ● 東京都中央区豊海町4-18 東京水産ビル TEL 03-534-0681代  
 平成2年8月



ガザミ



クロアワビ

# 漁場保全のはなし



サケ



ハフソウニ



ヒラメ



水 産 庁  
 社団法人 日本水産資源保護協会

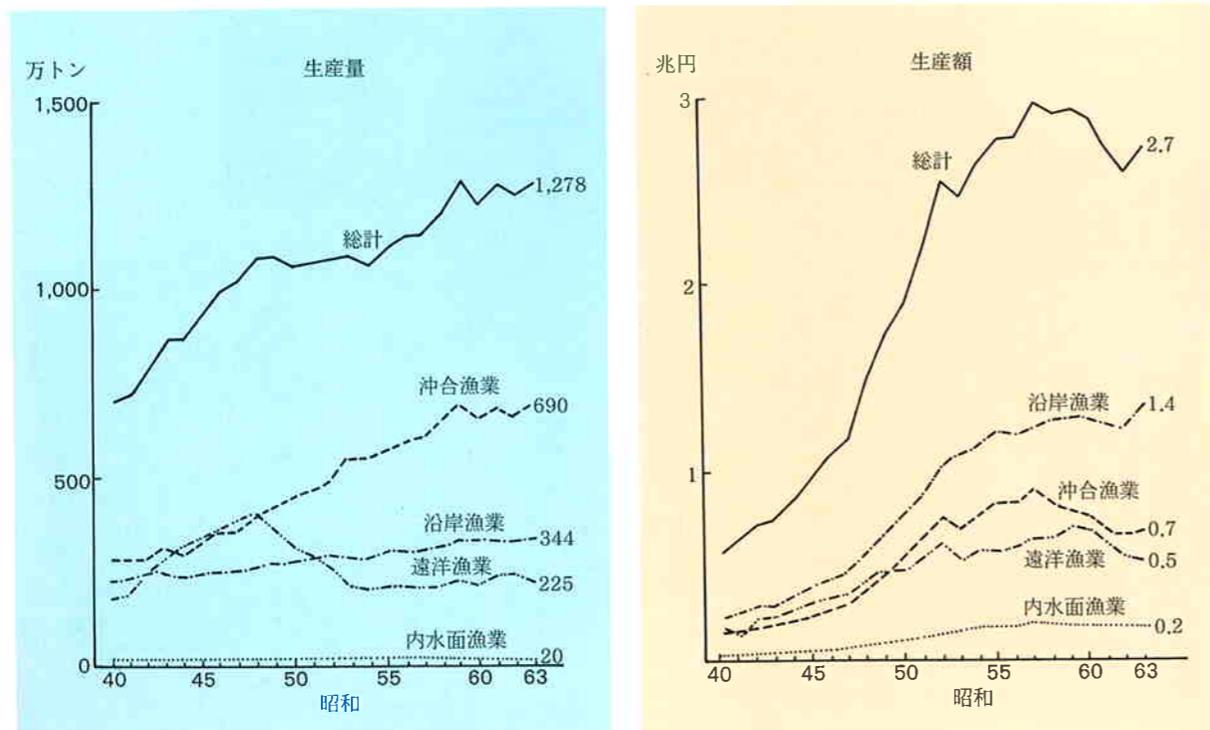
## 沿岸漁場を見なおそう

わが国の周辺海域は、世界でも有数の好漁場となっています。200海里体制が国際的に定着した現状では、遠洋漁業の縮小が避けられません。したがって、国民の重要なたんぱく質食料である水産物を安定して供給するためには、わが国周辺漁場の生産力を最大限に活用することが、ますます重要な課題となっています。そのためには、適正な漁業管理によって水産資源を持続的に生産できるように、沿岸の漁場環境を保全しなければなりません。

工場排水や生活排水による漁場の汚染、埋立て等による藻場・干潟の減少、海域の富栄養化に伴う赤潮や貧酸素水塊の発生、油の流出事故やプラスチック等の廃棄物による漁場の荒廃など、黙っていると、沿岸漁場は衰退する一方です。水質汚濁等による漁業被害は、昭和63年度には、内水面を含めると、総発生件数294件(うち、被害額不明件数215件)、総被害額9.88億円でした。

世界的に「地球環境を守ろう！」という声が大きく広がっています。「地球温暖化」や「酸性雨による森林被害」などとともに、これ以上の海洋汚染の拡大を防ぐことが国際的な課題となっています。200海里時代を迎えた今、あらためて、わが国の沿岸漁場の大切さを見なおそうではありませんか。

漁業部門別生産量と生産額の推移



資料：農林水産省「漁業養殖業生産統計年報」

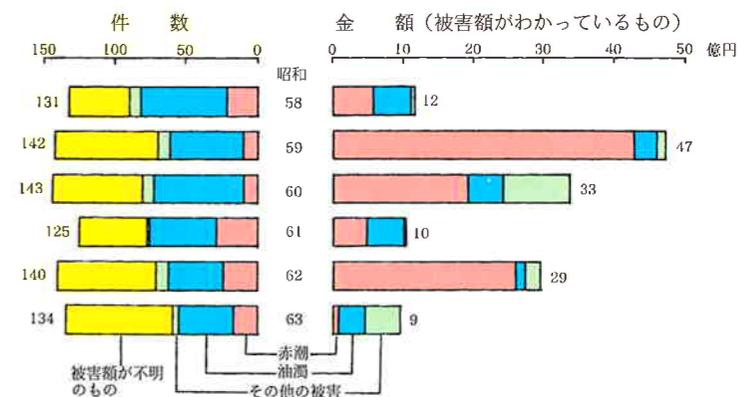
## 公害による漁業被害の現状

水質汚濁等の公害が原因となって発生する漁業被害の大部分は、海面の赤潮と油濁によるものです。

赤潮は、近年原因種が多様化し、さらに、広域化、長期化の傾向がみられています。

油濁は、船舶等による大規模な事故発生の有無によって年ごとに変動していますが、原因者不明の油濁被害が依然として跡を絶たない状況にあります。

水質汚濁等による突発的漁業被害(海面)の推移

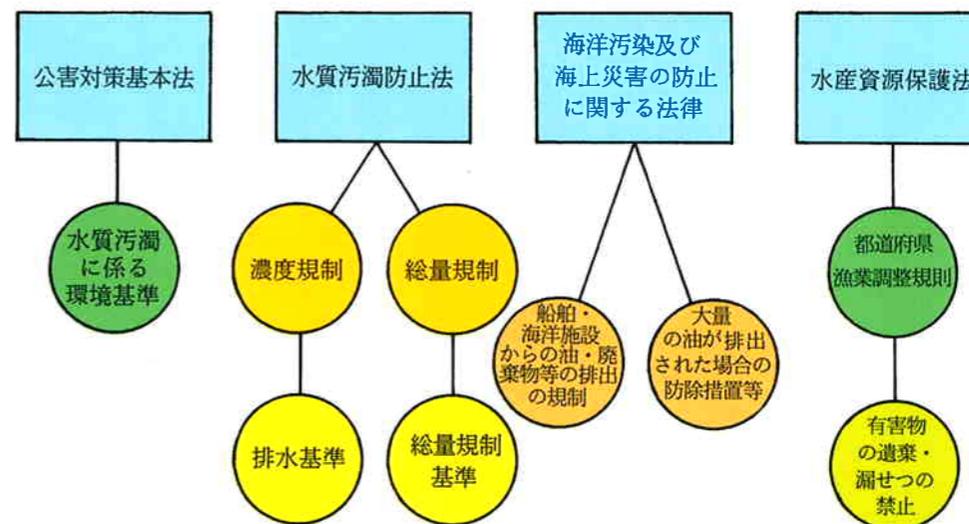


## 海上公害を規制する法令

海や川を汚さないために、いろいろな法律や規則が定められています。私たちはこれらの法令をただ守っているだけでなく、日頃か

ら海の汚染に気を配り、漁場環境の悪化を未然に防ぐ努力をしなければなりません。

水質汚濁および廃棄物に関する主な法律とその内容

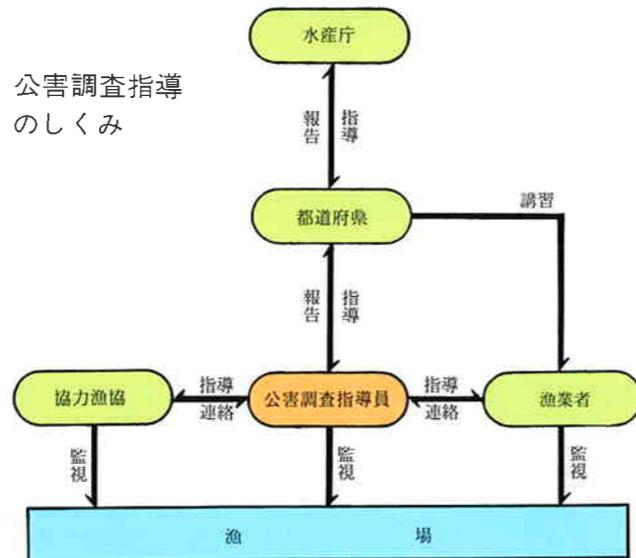


## 漁業公害調査指導体制の整備

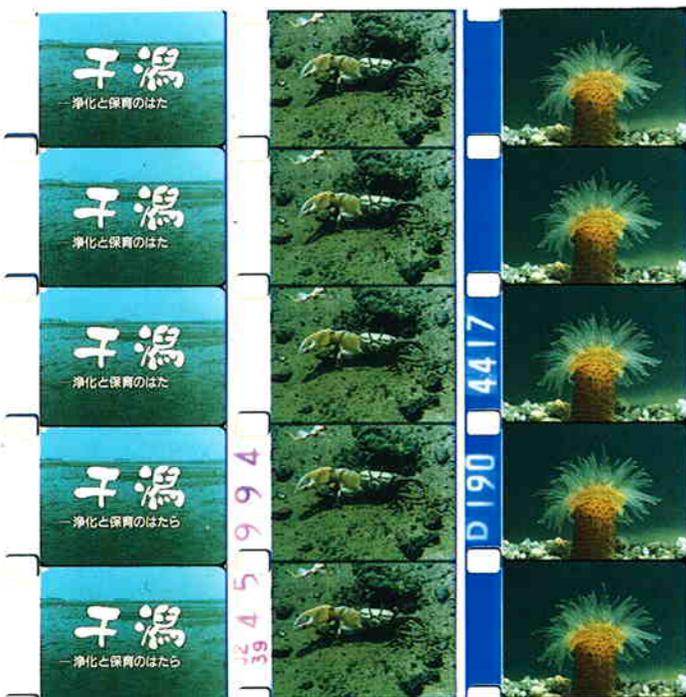
沿岸の漁業被害は、突然起こることが多いので、状況に応じて適切で迅速な対応が要求されます。

このため、各都道府県に公害調査指導員が配置されています。指導員は定期的な漁場監視や、被害発生時の指導をします。また漁業者に対し、漁業公害に関する知識の普及に努めています。

水産庁は、公害調査指導員の活動費を補助しています。



## 漁業公害防止のための映画とテレビ



漁業公害の発生や被害を未然に防ぐために、広報映画やテレビ映画等を制作し、放映と貸出し(無料)を行っています。

この事業の趣旨にそった活動を行う団体等であればどこへでも貸出しますので、裏表紙の目録などを参考にしてお申込み下さい。

なお、平成2年度からは都道府県の視聴覚センター・ライブラリーでも一部の映画を貸出しますので、併せてご利用下さい。

16ミリフィルムの見本

## 油濁対策

油汚染は、海洋汚染の中でも非常に高い割合を占めています。海に流れ出た油は、魚介藻類のほか鳥類や哺乳動物等にも大きな影響を与えます。少量でも生育が阻害されたり、油臭くなって売り物になりません。

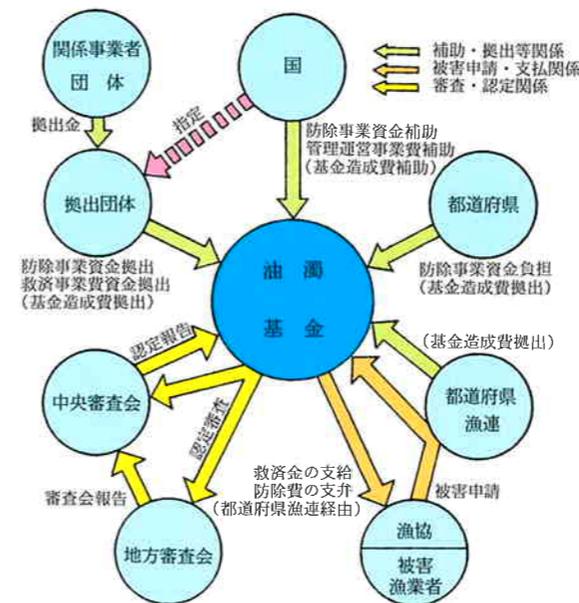
また、タンカー等が棄てた油はオイルボールとなって漂着し、沿岸漁業に被害を与え観光資源として大切な美しい海浜を汚します。

水産庁では、都道府県や市町村がオイルフェンス、吸着マット等の油濁防除資材の購入や航空機等による漁場監視に要する費用の一部を補助して、漁場を油濁から守るための対策を購じています。



丹後半島で座礁したマリタイム・ガーデニア号から約900トンの油が海へ流れました。(平成2年1月25日)

### 漁場油濁救済制度のしくみ



漁業被害が発生すると、原因者が判っている場合には、被害者が原因者に対し損害賠償を請求します。全国漁業協同組合連合会は、顧問弁護士の意見をもとにその手続きを指導しています。

原因者がわからない場合には、財団法人「漁場油濁被害救済基金」が代わって被害者を救済します。被害者は、所属する漁業協同組合を通じて、同基金に救済を申請します。

財団法人「漁場油濁被害救済基金」は農林水産省、通商産業省、運輸省の共管となっており、事業に必要な経費は船舶・石油関係の民間事業者、都道府県および国がそれぞれ負担しています。昭和50年設立以来、平成元年までの救済実績は約23億円に達しました。

# 赤潮

赤潮とは、一般的にはプランクトンが異常増殖して海の色が変わる現象をいいます。プランクトンの種類によって赤褐色、褐色、緑色、黄緑色等になり、琵琶湖などにも発生することがあります。

赤潮が発生すると養殖中の魚介類がへい死したり、天然の魚介類が大規模に被害を受けることがあります。とくに有害な赤潮(シャットネラなど)では大量の養殖ハマチがへい死しています。また、ある種のプランクトンが発生した海域では、アサリ、ホタテガイ、イ

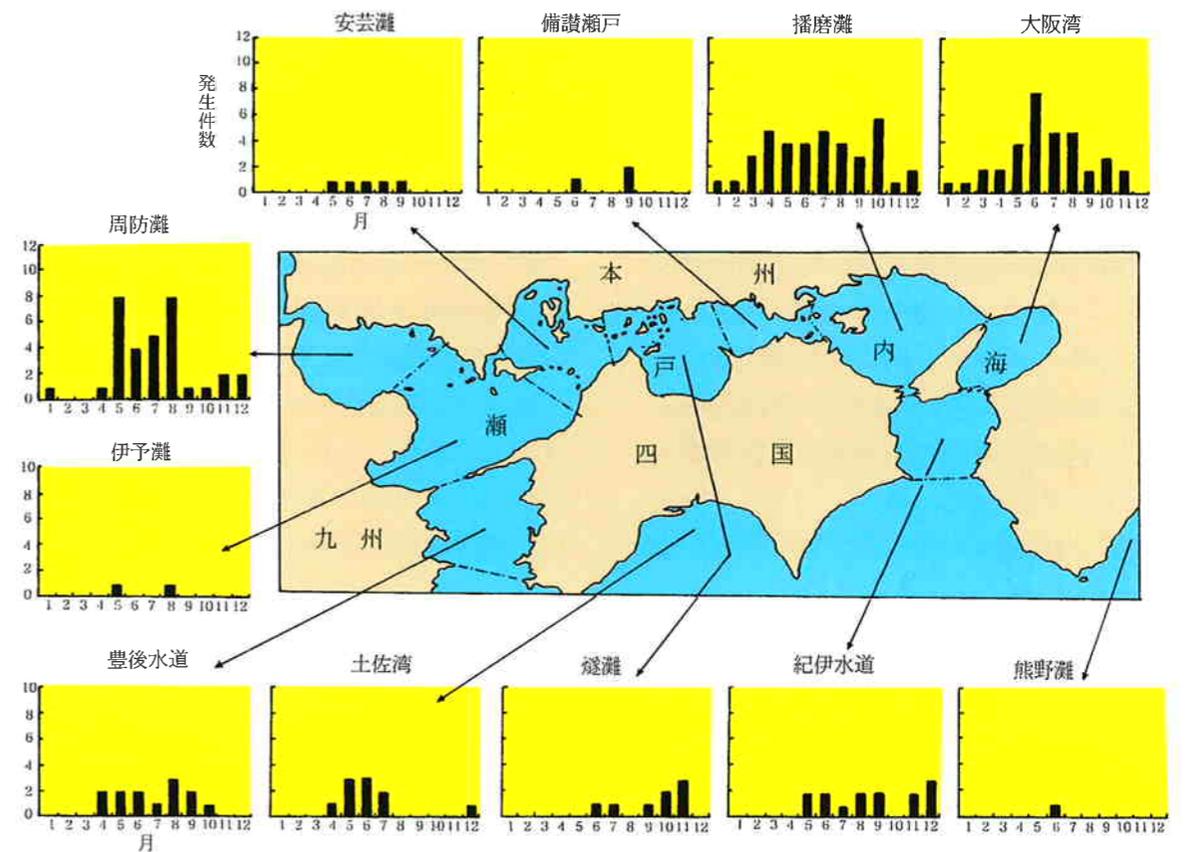
ガイなどが毒化し、貝を食べた人が中毒を起こすこともあります。

赤潮の発生機構はまだはっきりしていません。内湾や沿岸域では、生活排水や産業排水に含まれる栄養物質(窒素やリンなど)が河川水とともに流入し、また、有機物が多い海底泥から、栄養物質が溶け出し、富栄養化が進んでいます。そのような海域で、水温や塩分などの条件が適当で、微量の鉄などの増殖促進物質があると、プランクトンが異常増殖すると考えられています。



和歌山沖の赤潮

瀬戸内海の灘別・月別赤潮発生件数(平成元年)  
(2ヵ月以上または2海域以上にまたがって発生した場合は、それぞれ重複して数えています)



赤潮による養殖ハマチの大きな被害例としては、播磨灘における昭和47年の1,428万尾(71億円)、52年の332万尾(30億円)、53年の282万尾(33億円)、62年の174万尾(24億円)などがあげられます。

赤潮対策として現在水産庁では、発生時期に航空機を使用して観測を行い、早期発見に努めています。そのほか次のような事業も実施して、赤潮被害の防止と影響の軽減化を図っています。

### 赤潮貝毒監視事業

情報交換事業：漁協等の協力を得て赤潮の

分布範囲、色、プランクトン種の情報および貝毒の発生状況等を収集し、水産庁瀬戸内海漁業調整事務所等を通じて、関係府県等に通報しています。

調査事業：赤潮および貝毒発生の子察やその手法の確立を図るため、発生時の海洋構造や水・底質の状態、プランクトンの発生状況等を調査しています。

### 赤潮対策技術開発事業

赤潮による漁業被害を防止し、荒廃した漁場を回復するために、水・底質の改善や被害防止のための技術開発を行っています。

## 有害物質等による汚染

有害物質等による漁業被害は、シアン、ヒ素、農薬等の流出による魚介類のへい死や繁殖、生育の阻害と、水銀、P C B等が魚介類に蓄積され食品としての安全性が損なわれることに大別されます。

近年は、水質汚濁防止法など各種の規制により、魚介類のへい死といった被害は少なくなりました。しかし、ごく低濃度の有害物質が食物連鎖等を通じた生物濃縮により魚介類を汚染し、食品としての安全性や商品価値の低下が懸念されています。

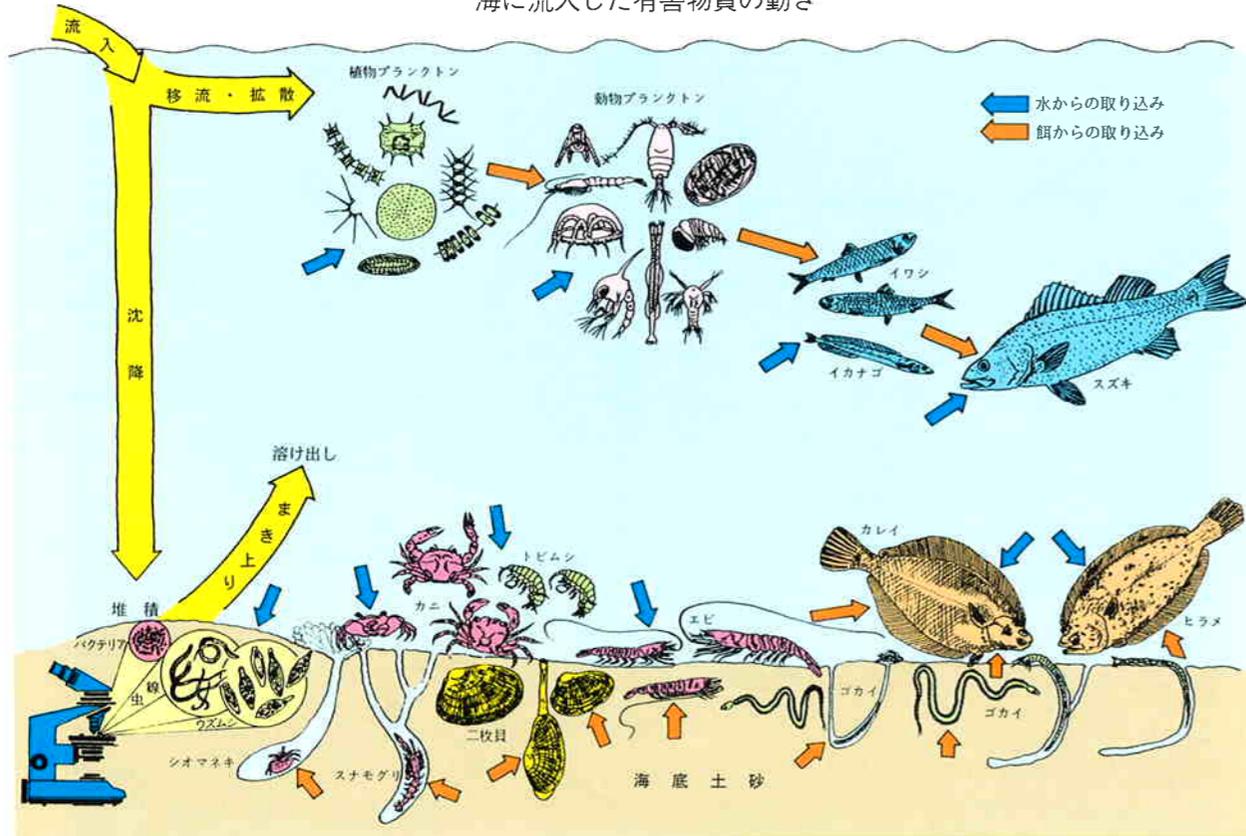
また、化学物質が環境中に放出される直接

的な汚染のほかに、農薬製造やゴミ焼却の過程で生じる副産物や、川や海に流出してから変化した有害物質による魚介類の被害にも注意を払う必要があります。

水産庁では、魚介類の汚染状況をモニターして、暫定的規制値を越えたら直ちに漁獲の自主規制等を行うように指導しています。さらに、今後問題となりそうな物質についても汚染状況を調査しており、必要に応じ、関係省庁に対策を講じるよう要請しています。

そのほか化学物質の毒性試験や、汚染機構等に関する調査・研究も行っています。

海に流入した有害物質の動き



## 開発事業による漁業影響

周囲を海に囲まれたわが国では、沿岸海域は発電所の立地や港湾の開発等の場として盛んに利用されています。一方、沿岸海域には、水産資源の生育にとって非常に大切な干潟や藻場があるため、養殖業を含めた漁業の場としても大変重要な水域となっています。このため、各種開発事業に伴う埋立て等により干潟や藻場が消滅したり、海流や海底地形が変化したりして、漁業にさまざまな影響が及ぶことが問題となっています。

このような事態に対処するため、水産庁では(社)日本水産資源保護協会に対する補助事業として、開発事業者が行う環境影響評価について水産の立場から必要な検討を行って対

応しているほか、海岸に造られる人工構築物の改善に役立てるため、干潟の浄化能力を定量的に解明する調査研究を進めています。また、環境影響評価段階では予測できなかった開発事業完了後の漁業影響をきめ細かく追跡するために、モニタリング手法を検討し指針の形でとりまとめています。

さらに、原子力や火力発電所では、発電に使われた蒸気を水に戻すため、大量の冷却用海水を取水し、温排水とし周辺海域に放出しています。こうした取放水に伴う魚介類の卵稚仔の取り込みや周辺海域の水温の上昇が漁業に及ぼす影響についても、(財)海洋生物環境研究所に委託して調査を進めています。



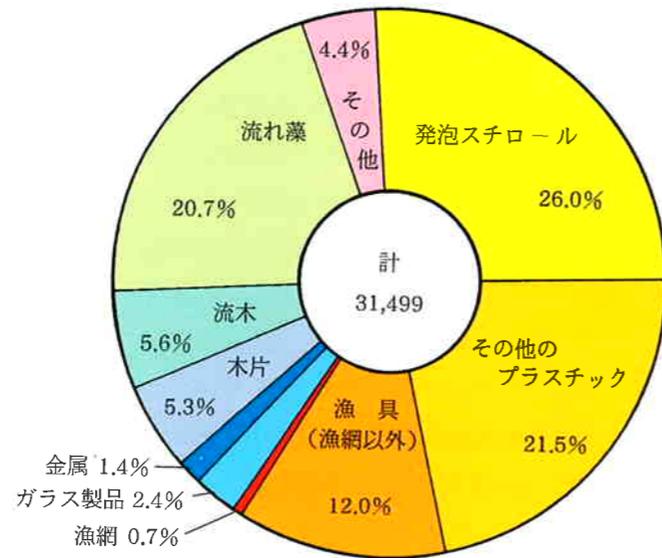
発電所の近くで操業するまき網漁船(東京湾)

# ゴミ公害

近年、河川や海などにビニールやプラスチック類、空カン、ビンなどのゴミが増え、著しく景観を害しているだけでなく、漁業操業の阻害にったり水産資源の生育に支障をきたしたりしています。これらは不用意に海に捨てられたものもあれば、風で飛ばされてきたものや河川の遙か上流から流れてきたものもあります。ゴミ公害は、いまや国内のみならず全世界的な問題になってきています。

水産庁では、広く海洋のゴミの分布を見るため、北太平洋を中心として海上漂流物の調査を行っています。その結果、海流等の影響によりハワイ北方など特定の海域にプラスチック類等のゴミが集積することが判り

北太平洋の漂流物の種類構成(昭和63年)



ました。このような実態把握の調査のほか、さらに次のような対策を実施しています。

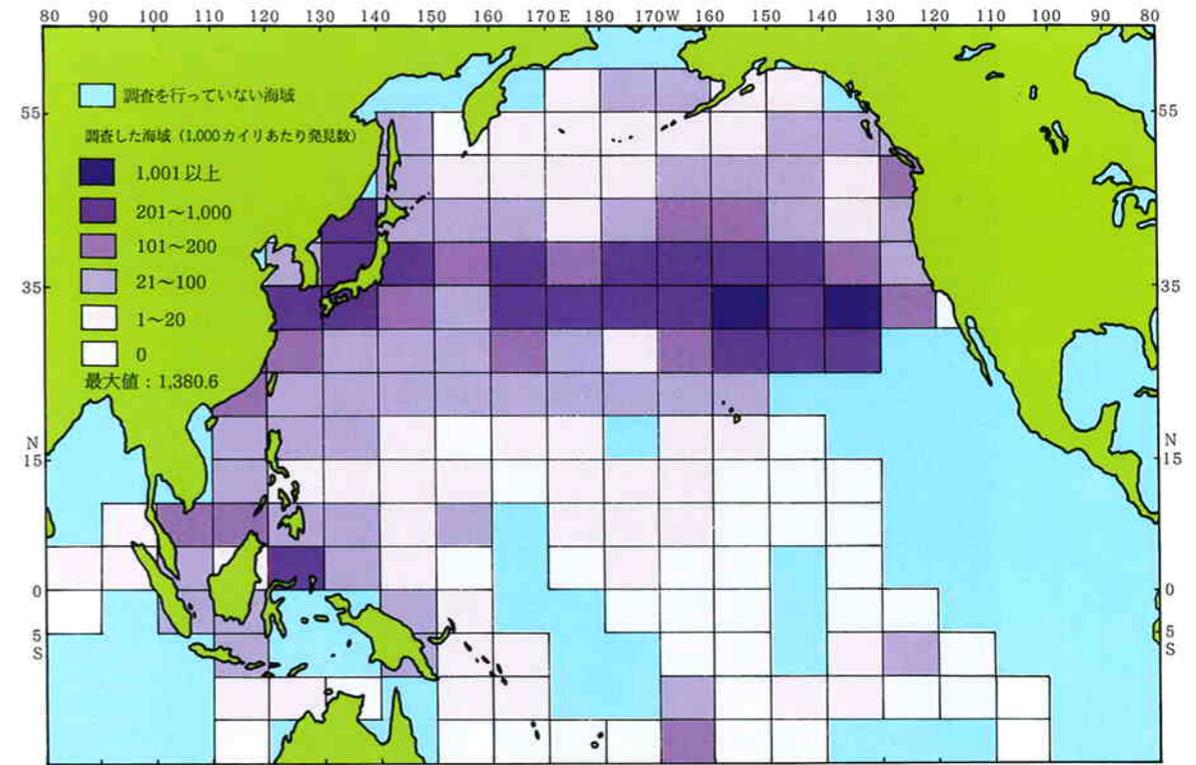


海に流れた漁網の回収(カリフォルニア沖)



漁網が首に絡みついたオットセイ(プリビロフ島)

海上漂流物(すべてのプラスチック類)の分布

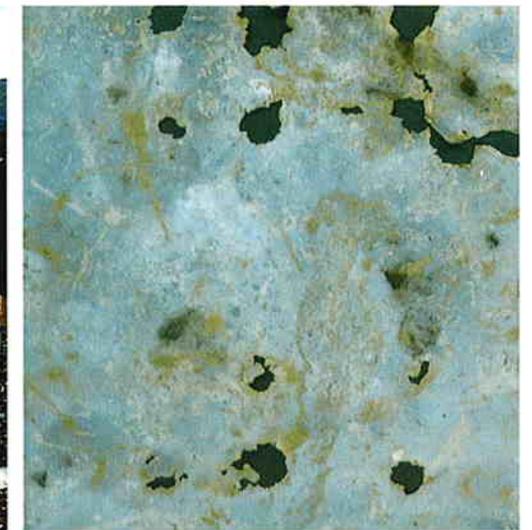


- 映画、テレビ、ポスター等を用いた啓発事業
- 沿岸域の廃棄物、沖合や遠洋域の流出漁具の回収事業

- 廃棄物処理施設の整備事業
- バイオプラスチック(腐るプラスチック)を漁網や釣り糸等の素材として応用するための技術開発事業



海岸の清掃



海水中で分解したバイオプラスチック(浸漬後4週間)